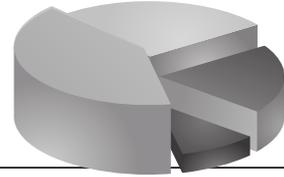


町内活動団体 データベースの 公表について



●町内活動団体 データベース作成の趣旨

町内では数多くの各種団体が活動し、さまざまな取り組みが行われています。各団体の情報を共有し、町民のまちづくり活動を支援するための一つの手段として、町内活動団体のデータベースを作成しました。

●データベースに登録可能な団体について

現在、町内で継続的に活動を行っている会、クラブ、サークル、チームなどの団体。ただし、一回限りのイベントを主催するために設けられた実行委員会などは除く。

【登録数】

146団体(6月1日現在)

●データベースの使用例

- (1)町内で団体活動を行っている方
 - ・他の団体の活動について参考にすることが出来ます。
 - ・他の団体を知り、連携して活動することで活動の幅や範囲を広げられます。
- (2)団体に入って活動したい方
 - ・町内で活動している団体を把握することが出来ます。
 - ・参加してみたい団体の連絡方法を確認できます。

●データベースの確認方法について

- (1)冊子【詳細版】
閲覧用として、分野ごとに団体の詳細情報が掲載されています。冊子は次の施設に設置(政策推進課、公民館、図書館、体育館、シルバークラザ、落部支所、熊石総合支所、地域振興課、熊石教育事務所)
- (2)冊子【概要版】
配付用として分野ごとに団体の名称や連絡先、活動内容などが掲載されています。
- (1)【詳細版】と同じ公共施設に設置。
- (3)ホームページ
町ホームページに分野、五十音順に索引可能なデータ

ベースを掲載しています。

●登録団体募集中！データベースへの登録方法

データベースに登録したい団体は、随時追加します。「町内活動団体データベース登録申請書」を次の受付窓口まで提出ください。

【申請書設置および

受付窓口】

政策推進課、熊石総合支所
地域振興課、落部支所
※町ホームページからも申請書をダウンロードすることができます。

●留意事項

- (1)データベースに掲載されている情報は令和元年6月1日現在のものです。
- (2)情報の利用にあたっては、利用者各自の責任において利用してください。
- (3)電話で団体に連絡する際は、時間帯等、団体先に迷惑がかからないよう配慮願います。

【問い合わせ先】

政策推進課協働推進係
☎0137-62-2300

八雲町子どもの いじめ相談ダイヤル ☎0137-63-3130

「人間関係のトラブルで嫌な思いをしている。」…それは「いじめの芽」です。「いじめの芽」…それは「いじめ」です。いじめはどんな地域のどんな学校や教室にも起こり得ます。ひとりで悩まず電話してみませんか？

【相談できる時間】 月～金(祝日と年末年始は除く)
午前9時～午後5時

- ※八雲町教育委員会の学校教育課職員が対応します。
- ※相談の内容に応じて学校と協力していじめの解消の対策を行います。
- ※上記時間内でも担当者が不在のことがあります。
- ※担当者が不在の時…次の2通りの方法があります。
 - ・そのまま留守番電話に切り替わるので、お名前と連絡先電話番号を録音してください。後ほど教育委員会から電話をします。
 - ・急いで相談したい場合には下記に相談してください。北海道子ども相談支援センター
☎0120-3882-56(毎日24時間相談できます)

ひとりで悩まず、こんな時は 電話してください！

- いじめられて困っています。(児童生徒のみなさん)
- 友達がいじめを受けています。(児童生徒のみなさん)
- 自分の子どもがいじめを受けています。(保護者のみなさん)
- 近所の子どもがいじめを受けています。(地域の方々)